

京都市帝國大學經濟學會 經濟論叢

第 三 號 第 二 十 一 卷

大正四年九月一日發行

論 叢

資本論第一版と第二版との相違法學博士 河上 肇

南京條約以の治外法權問題に就て 文學博士 矢野 仁一

無收益財産の課税 法學博士 神戸 正雄

江戸時代に於ける田島永代賣買の禁止 文學博士 三浦 周行

時 論

支那の排外運動に對する根本方策 法學士 作田 莊一

說 苑

農政上より見たる家産制度 經濟學士 八木芳之助

リカアドに於ける労働價值法則の妥當性に就て 經濟學士 森 耕二郎

雜 錄

近世農村問題の性質 經濟學博士 本庄榮治郎

我國最近の死産に就て 經濟學士 岡崎 文規

間接稅負擔の地方別研究 法學士 汐見 三郎

法 令

五分利國庫債券(第二十五回)發行規程・朝鮮簡易國勢調査ニ關スル件・樺太簡易國勢調査施行規則

(禁 轉 載)

雜錄

近世農村問題の性質

本庄榮治郎

一
徳川時代に於て農民が極めて惨じめなる生活をなし、農業々務の方面に於ても農村生活の方面に於ても種々なる制限壓迫を加へられしことは既に周知の事實である。かくて農民の生活難が齎して來た結果は、各方面に現はれた。例へば農村に於ける人口の減退及び勞力缺乏の問題、田地の兼併荒廢の問題、小作問題、備荒政策、百姓一揆の如き、即ちそれであつて、所謂當時の農村問題としての重要な方面は大體以上の如きものであつた。私はいまそれ等の問題について、其内容を説明しやうとするものではない。一々の問題を離れて、當時の農村問題を

一括して其特質を簡單に述べて見たいと思ふに過ぎぬ。而してこれがためには、維新以後の農村問題の性質を一瞥して、兩者を對比考察することが極めて必要であると思ふ。

二

農業は明治維新以後大なる發達を遂げたが、その業務の性質上、又は我國の地形上、その經營組織の上に於て西洋文明の影響を受けしことは、工業や交通其他における如くには甚しくはなかつた。此等のものが、維新の前後に於て、殆んど其性質を一變せるが如きものあるに比すれば、農業はある程度まで舊時代産業の延長發達として見ることを得べきものがある。然らば所謂農村問題も維新前後を通じて同様の性質を有するものなりと見ることを得べきであらうか。如何に農業が保守的傾向の強きものであり、農民も都會勞働者程に急進的ではないとしても、一般社會が資本主義化し貧富の對立が起つて來て、それが農村社會にも影響を及ぼしたる以上は、所謂農村問題の性質は決して前後同

一なりとは見ることを得ないであらう。これは農業々務の方面と農村生活との方面に於て大なる差異を生すべき點であると思ふ。

三

徳川時代の農村問題は食糧問題として重要なものであつた。食糧の自給自足といふことは、鎖國の當時に於て止むを得ざる處である。然し維新後は必ずしも然らず。外國關係と交通の發達によつて凶年があつても、舊幕時代の如き大なる飢饉を見ざるこゝとなり、備荒貯穀の如きも従前の如き意義を有せざるものとなり了つた。勿論明治時代にも米價問題、食料供給問題としての農村問題も存したものであるが、それは徳川時代に於けるが如き意義を有するものではなかつたのである。

四

徳川時代は米遣ひの經濟の時代である。米が財政上重要であつたから、農村問題の如きは、實は幕府諸藩の財政問題なりといふも不可なきものであつた。即ち農村問題として論せらるゝ

多くの問題は、結局は領主の財政を中心として起れるかの如き觀があつた。然るに維新後に於ては即ち然らず。種々なる農村問題は決して我國の財政問題と直接關係を有せしわけではなく、またもごより地租問題より出發せるものはなかつたのである。

かくの如く徳川時代の農村問題は領主の財政問題が中心のものであつたから、當時の農村問題の中心點は寧ろ領主に對するものであつて、農家の經濟問題たる色彩はあまり大ではなかつた。之に反して維新以後の農村問題は國の財政から離れて農家經濟の救済振興がその中心であつた。然るに明治より更に進んで大正時代に入れば農民の要求する處は平等なる社會の一員としての生存權を主張するに在つた。單なる農家經濟の振興問題ではなく、社會的正義の問題に移りしものである。それ故に農家側から擧げられた聲は、徳川時代では、領主の苛税に反抗する百姓一揆となつて現はれ、明治時代では農家經濟を裕にすべき種々なる問題、例へば中小農

保護の如き問題となつて現はれ、最近に至つては地主對小作人の階級的對立の問題としてあらはるゝに至つたのである。

五

維新前後の農村問題には以上の如き性質上の差異あることは明かである。尤、特異性をあまりに高調したる傾なきに非ずとするも、兩者の農村問題が時代を遂ふて次第に發展したる如きものにあらずして、性質上に何等かの差異の存することは認めざるを得ざる處である。然しながらまた他の一方から見れば、農村問題は兩者何れの時代に於ても個々農村のみの問題に非ずして國家全般に亘れる重要な問題たりしことは是れ亦認めざるを得ざる處である。

徳川時代に於て當時の農村問題に對する種々なる對策が存せしことは勿論であるが、それによつて當時の農村問題を解決し得たるものとは信せられない。最も根本的問題は負擔軽減問題であるが、爲政者としては彼等を誅求するに非れば自己自らが生活し得ざる立場にあつたこ

とであるから、これに觸るゝことを得ざりしは當然である。この根幹に觸れざる種々の政策は要するに枝葉の對策たるに過ぎざるものであつたから、當時の政策なるものが、頗る不徹底なるものゝ如くに考へらるゝのは當然のことであらう。然しこの根本問題を解決することは要するに、武士を主とし、農民町人を隸屬者とする當時の政治社會經濟組織を改むることに外ならぬ。恰も現時の農村問題が結局に於ては農業の本質并に今日の社會經濟組織との關係より起り來れる所の問題たると同様である。故に徳川時代に於ても明治大正時代に於ても、農村問題なるものが、實に當時の政治社會組織の本源より發せる問題たることは、その趣を一にせるものなりといはなければならぬ。